



2022 庄内川河川事務所 河川管理レポート

2022年4月公表

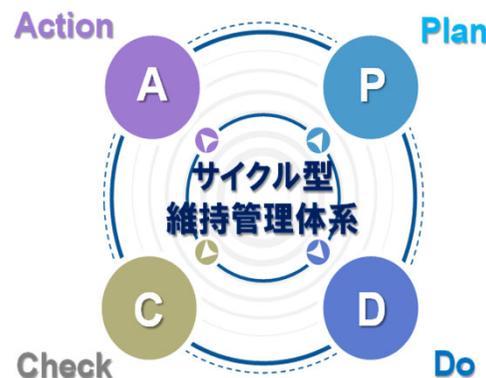
はじめに

庄内川河川維持管理計画（H30策定）は、庄内川流域の河川及び河川の存する地域の特性を踏まえつつ、河川管理の目的である、洪水、高潮等による災害が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めたものです。

河川維持管理においては、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を繰り返し、それらの一連の作業の中で得られた知見を分析・評価して、河川維持管理計画あるいは実施内容に反映していくというPDCAサイクル型河川維持管理の体系を構築していきます。

また多自然川づくりを基本とし、生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全、良好な景観の維持・形成、人と河川との豊かなふれあい活動の場の維持・形成、良好な水質の保全といったニーズに応えるべく、地域と一体となって河川を維持管理していくことが求められています。

「庄内川河川管理レポート2022」は、庄内川河川維持管理計画（H30策定）に基づく、令和3年度における維持管理の実施状況を示すとともに、その成果を報告するものです。



目次(1/2)

1. 庄内川の特性	
1-1. 庄内川・土岐川の概要	4
2. 庄内川の維持管理の概要	
2-1. 河川維持管理の主な内容	5
3. 河川維持管理の取り組み状況	
3-1. 河川の状況把握	6
3-2. 河川巡視等	9
3-3. 堤防点検のための除草	10
3-4. 堤防等点検	11
3-5. 河川の維持管理対策	12
3-6. 河川管理施設の維持管理	12
3-7. 河川区域の維持管理	13
3-8. 河川環境の維持管理	14
4. 水防に関わる取り組み状況	
4-1. 防災に関わる取り組み	15
4-2. 水防に関わる取り組み	21
4-3. 水防情報の提供	24

目次(2/2)

5. 事故等に対する対応	
5-1. 水質事故対応 28
5-2. その他事故対応 29
6. 地域と連携した維持管理 30

1. 庄内川の特性

1-1. 庄内川・土岐川の概要

庄内川は、幹川流路延長96km（53位）、直轄管理延長69.5km（庄内川62.5km、矢田川7.0km）、流域面積1,010km²（66位）の一級河川です。

庄内川・土岐川流域図



流域内人口 (千人) (河川データブック2021)	浸水想定区域内				流域内の主な都市と人口 (人) (R2国勢調査値)	
	面積 (km ²)	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km ²)	名古屋市 (2,332,176)	春日井市 (308,681)
2,611	172	1,149	233,796	6,675	多治見市 (108,139)	土岐市 (55,348)



凡 例	
—+—+—+—+—	都道府県界
—+—+—+—	市町村界
—+—+—	区界
—+—+—	流域界
—+—+—	鉄道 (JR・私鉄)
—+—+—	高速道路
—+—+—	国道 (主要国道)
—+—+—	大臣管理区間
△	ダム
○	事務所
●	出張所
■	基準地点

2. 庄内川の維持管理の概要

2-1. 河川維持管理の主な内容

河川の維持管理は、「庄内川河川維持管理計画」に基づき、基本データの収集、河川巡視、点検等により河川の状態把握を行います。河川管理に支障とならないよう、堤防除草、維持修繕工事、施設の補修・更新等を行い、また、不法行為への対策を実施しています。

維持管理対策の実施状況



河川の状態把握実施状況



3. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

3-1. 河川の状況把握

河川の状況把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

水文・水理等観測

水文等観測は、河川砂防技術基準調査編、水文観測業務規程1)2)、河川水質調査要領3)等に基づき実施しています。

種別	実施項目		実施箇所	頻度	実施方法	備考
水文等観測	雨量観測		13地点	常時	自記観測	毎正時
	水位観測		24地点	常時	自記観測	毎正時
	高水流量観測		6地点	出水時	自記観測	
	水質観測	庄内川	8地点	4回/年 12回/年	現地採水	多治見橋 4回/年 それ以外 12回/年
			5地点	1回/年	底質採取	
			3地点	2回/年 4回/年	現地採水	安井(1) 2回/年 岩塚、安井(3) 4回/年
			1地点	常時	自記観測	自動観測装置
	地下水位観測		4地点	常時	自記観測	毎正時
	震度観測		1地点	常時	自記観測	
測量	平面測量		—	5年に1回	現地測量	
	縦横断測量(航空レーザー測量)		—	5年に1回	現地測量	令和3年度実施
河道状態把握調査	河床材料調査		管理区間	5年に1回	現地調査	
	河道内樹木調査		管理区間	年1回程度	目視点検	

3. 河川維持管理の取り組み状況

参) 3-1. 河川の状態把握（航空レーザー測量）

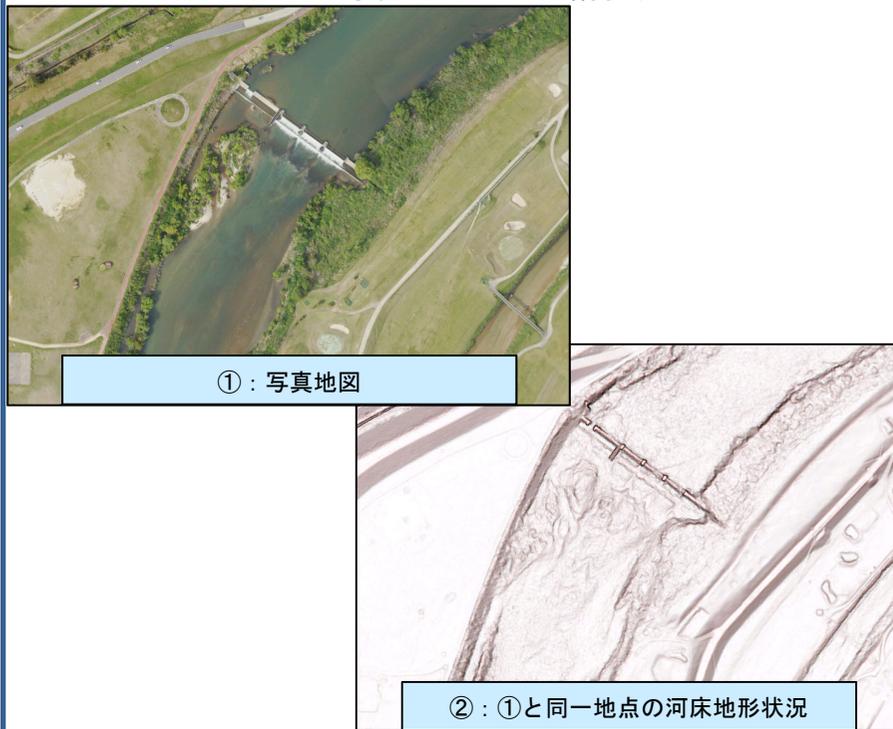
取り組み状況（三次元測量・管理による河川管理の高度化）

河川の状態把握や今後の河川計画等の基礎資料とするため、航空レーザー測量（ALB）により、陸上部および水面下の河床地形を含む詳細な面的地形データを整備しました。

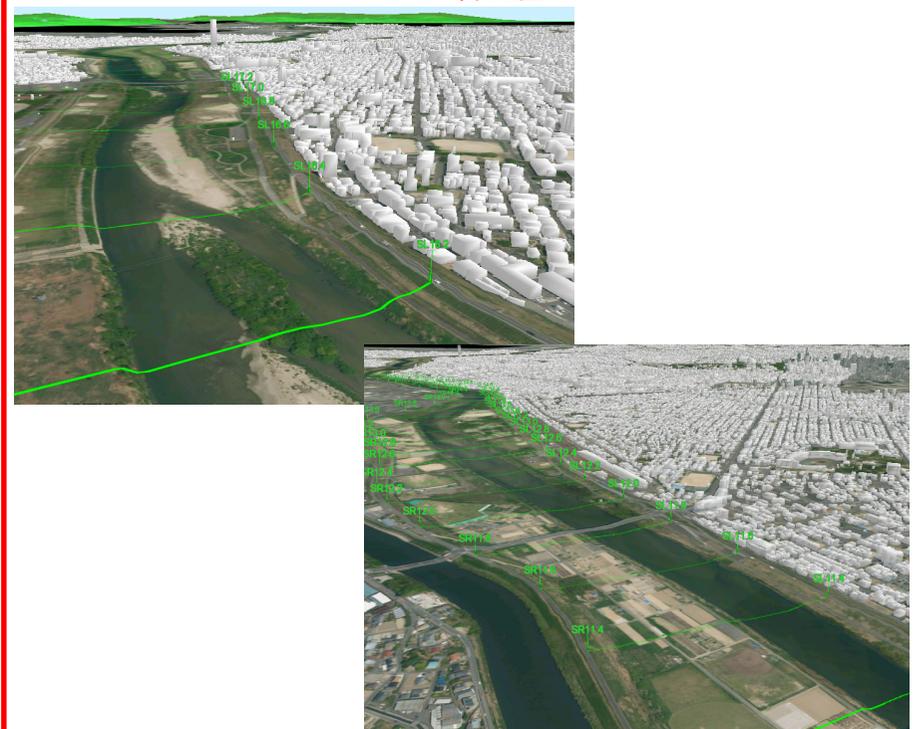
従来より実施している河川定期横断測量は、200m間隔に設けられた測線上の横断形状の変化を測量するものですが、航空レーザー測量により測線間の河床変動状況（砂州の変遷や水衝部の洗掘等）がシームレス（連続的）に把握することが可能となります。

なお、航空レーザー測量により整備した地形データ等を基に、今後は河川管理業務の効率化・高度化を目的とした「三次元管内図」の整備を行います。

ALBによる水面下地形の整備状況



三次元管内図イメージ



3. 河川維持管理の取り組み状況

洪水や水防、渇水対応のため、基本データの収集と点検を実施しました。

3-1. 河川の状態把握 (2/2)

河川の状態把握における基本データの収集として、雨量・水位・流量等の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは適切な河川管理の基礎データとして活用しています。

種別	実施項目	実施箇所	頻度	実施方法
河川環境調査	魚類調査	直轄区間	5年に1回	現地調査
	底生動物調査	直轄区間	5年に1回	現地調査
	植物調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	鳥類調査	管理区間	10年に1回	現地調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	陸上昆虫類等調査	直轄区間	10年に1回	現地調査
	河川環境基図作成	直轄区間	5年に1回	図面作成 現地調査
	河川空間利用実態調査	直轄区間	概ね5年に1回	現地調査
水文観測施設等の点検	定期点検	水文・水理等観測施設・機器	月1回	現地点検
	総合点検		年1回	現地点検

3. 河川維持管理の取り組み状況

河川巡視を行い、河川空間の異常や変化を確認しました。【一般巡視:週2回、目的別巡視:月9回】

3-2. 河川巡視等

河川巡視は、河道、河川管理施設及び許可工作物の状況把握、河川区域内における不法行為の発見、河川空間の利用に関する情報収集及び河川の自然環境に関する情報収集等を概括的に行っています。

河川巡視には平常時巡視と出水時巡視（氾濫注意水位を上回る際）があります。平常時の河川巡視は、車上巡視を主とし、広い河川敷地等を擁する重要区間においては、不法行為への対応等を確実にかつ適切に行えるよう週1～2回一般巡視を基本としてします。徒歩による巡視等を含め、場所・目的等を絞った目的別巡視を必要に応じて加え、巡視計画を立案しています。休日・夜間巡視は必要に応じて実施します。

巡視頻度

- 通常の河川巡視は、一般巡視（週1～2回）と目的別巡視（月9回程度）を組み合わせで行います。
- 休日巡視は、月1回、もしくは2回実施します。
- 一般巡視はパトロールカーからの車両巡視を基本とし、車両からの目視確認が困難な箇所は徒歩により巡視します。
- 目的別巡視は、巡視内容、巡視箇所に応じて、適宜車両と徒歩を組み合わせ実施します。



河川巡視状況

洪水痕跡調査

- 洪水痕跡調査は、洪水後、洪水水位の痕跡の調査、測量を行います。警戒水位以上の洪水または低水路満杯流量程度の洪水が発生した場に行います。
- 令和3年度においては、令和3年8月出水後に実施しました。



洪水痕跡調査の状況（右岸24.6km+50）

出水時巡視

- 出水時巡視は、洪水による災害の発生を防止するために、河川管理施設等の状態を把握するものです。異常が発見された場合、早期に対策を講じます。
- 令和3年度においては、5/21に3回、8/13～8/15に9回実施しました。



出水時巡視施設状況確認

出水時巡視河道状況確認

3. 河川維持管理の取り組み状況

堤防点検のため除草、集草処分を行いました。【年2回】

3-3. 堤防点検のための除草

堤防除草は、堤防点検のために実施するもので、以下の目的を有しています。

- 洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握
- 洪水後に変状を把握して次の洪水に備えるための堤防の状態把握
- 堤防の強度維持

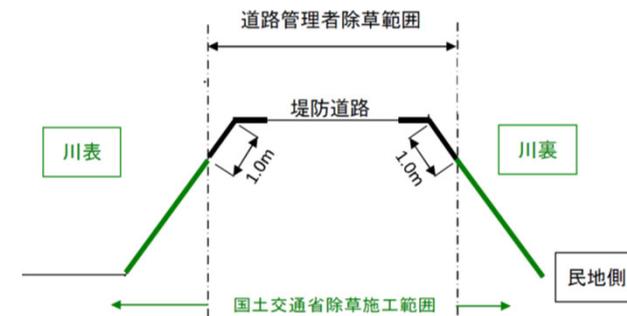
取り組み状況

令和3年度は、堤防点検のための除草を春・秋期に実施しました。

実施項目	実施箇所	除草面積 (上段：春、 下段：秋)
除草	管理区間	約 1,590 千m ²
		約 1,230 千m ²



除草状況



除草施工区分

3. 河川維持管理の取り組み状況

堤防等河川管理施設及び河道の治水・利水・環境保全機能が発揮できるよう、点検を行いました。【年1回】

3-4. 堤防等点検

出水期前及び台風期の点検においては、徒歩による目視ないしは計測機器等を使用し、堤防、護岸、水制、根固工、床止めの変状の把握、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、点検を行っています。

河道、堤防、護岸、施設はそれぞれ別々に点検し状態を把握するだけでなく、河川全体としてそれらの状態を把握することにより、対策の必要性、優先度を総合的に判断し、適切に維持管理を行っています。

点検結果は、RiMaDIS（リマディス）※に入力し、結果の整理、集計等を効率的に行い、データの共有化及び有効活用し、必要に応じて河川カルテに登録して業務の効率化を図っています。

※RiMaDISとは、河川巡視・点検・対策等の内容を記録する全国統一版のデータベースシステムです。

点検内容

- 河川利用者の視点にたった安全利用点検は、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設の状態把握
- 洪水による災害の発生の防止のための、堤防等河川管理施設の詳細な状態把握
- 異常が発見された場合の早期の補修

取り組み状況

令和3年度は、庄内川河川維持管理計画に準じ、安全利用点検を1回（GW前）、許可工作物の点検、河川管理施設等の点検や堤防点検を実施しました。



許可工作物点検



堤防点検



安全利用点検

3. 河川維持管理の取り組み状況

河川巡視により発見された変状を補修し、機能を維持しています。

3-5. 河川の維持管理対策

河道内に土砂堆積が発生した場合、河道断面が減少するため河道の堆積状況とこれに伴う流下能力の変化を継続的に監視し、必要な場合は維持掘削を実施することとしています。

また、維持掘削の実施にあたっては、動植物の生息・生育環境の保全に配慮しています。

取り組み状況

令和3年度は、庄内川における堆積土砂の掘削、樹木伐開を行いました。（庄内川 3.0k付近）



3-6. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設等の機能を確保するため、堤防・護岸・水門等施設・防災対策施設の現状を把握し、河川管理上の支障の有無を確認し、適切な処置を講じることとしています。

取り組み状況

令和3年度は、各施設について点検を行い、河川管理上の支障及び緊急性を検討し、必要な対策を実施しました。

接続ブロックの洗堀（土岐川右岸57.9k～58.1k）



3. 河川維持管理の取り組み状況

河川区域内の土地や空間が適正に利用されるよう、維持管理を行いました。

3-7. 河川区域の維持管理

河川には、河川の流水の利用、河川区域内の土地の利用、土石等の採取、舟運等種々の利用等があり、これらの多様な河川利用者間の調整を図り、河川環境に配慮しつつ、河川の土地及び空間が公共用物として適正に利用されるように維持管理を行っています。また、河川保全区域においても、指定の目的に応じて、その土地や空間を適切に維持管理しています。

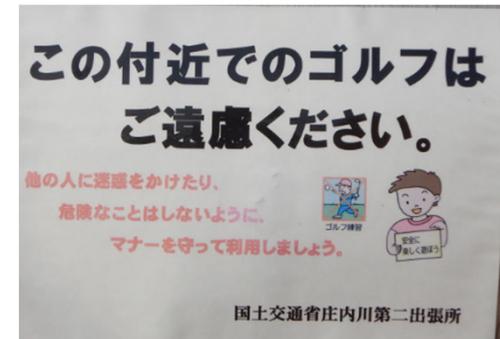
取り組み状況

河川利用者が安全に利用できるよう他者に迷惑のかかる行為（ゴルフ・車両走行等）について、看板を設置し注意喚起を行っています。

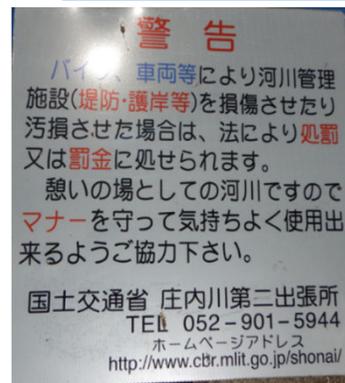
令和3年度	行政相談件数
庄内川第1出張所 (ゴミの投棄・河川利用等)	327件
庄内川第2出張所 (不法投棄・漂着ゴミ・ドローンの操縦等)	104件
土岐川出張所 (樹木伐採・除草等)	49件
小里川ダム管理所 (立木伐木、ドローン飛行、流木配布等)	6件



河川利用者への安全確保



危険行為であるゴルフ利用者への注意喚起看板の設置



河川管理施設の保全

堤防法面を走行するバイク等に対して走行しないよう警告看板の設置



河川利用自粛看板 (新型コロナウイルス感染拡大防止措置)

3. 河川維持管理の取り組み状況

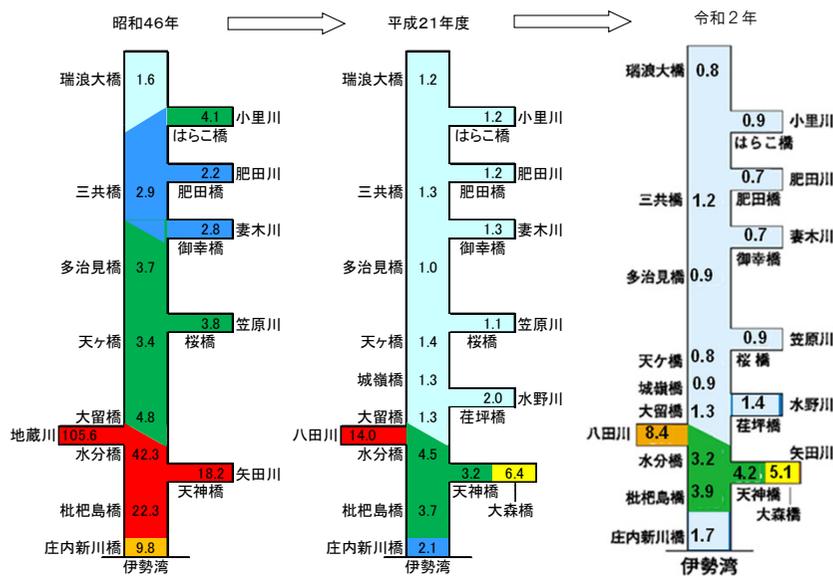
良好な河川環境を創出するため、生活環境保全に関する水質環境基準の水域類型を見直しました。

3-8. 河川環境の維持管理

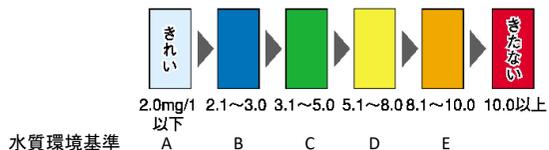
庄内川の水質は昭和20年代～40年代にかけて陶磁器原料や工場等の排水、生活雑排水の流入により悪化していましたが、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等を推進し、現在は環境基準（R01.12月現在）を達成しています。

令和2年3月31日より、愛知県では庄内川等水域において水域類型を見直しました。

●BOD（生物化学的酸素要求量）の経年変化



※数値は、昭和46年は平均値、平成21年度、令和2年は75%値



●水域類型見直しの概要

令和2年3月31日、愛知県が環境基本法（平成5年法律第91号）に基づき、庄内川等水域の生活環境保全に関する水質環境基準の水域類型を見直しました。

- ・ 庄内川中流(1) 城嶺橋 類型B → A
- ・ 庄内川中流(2) 大留橋、水分橋 類型D → C
- ・ 庄内川下流 枇杷島橋、庄内新川橋 類型D → C

●昔と今の庄内川の様子



昭和46年頃の庄内川



令和元年の庄内川

4. 水防に関する取り組み状況

河川管理施設の適切な管理・操作、緊急河川敷道路の整備を行いました。

4-1. 防災に関する取り組み

庄内川の防災対策の一環として、河川管理施設の適切な管理及び操作が求められています。

小里川ダムに関しても、洪水時における放流等に関する情報をダム下流の関係機関に的確に連絡出来るよう、関係自治体・機関の防災担当者を集めた連絡会議を開催しています。

実施内容 ○河川管理施設の管理数

種別	庄内川	矢田川	土岐川
水門	1		
樋門・樋管	2	1	1
床止	3	4	1
洗堰	2		
遊水地	1		
潜水橋	1		
陸閘	1		



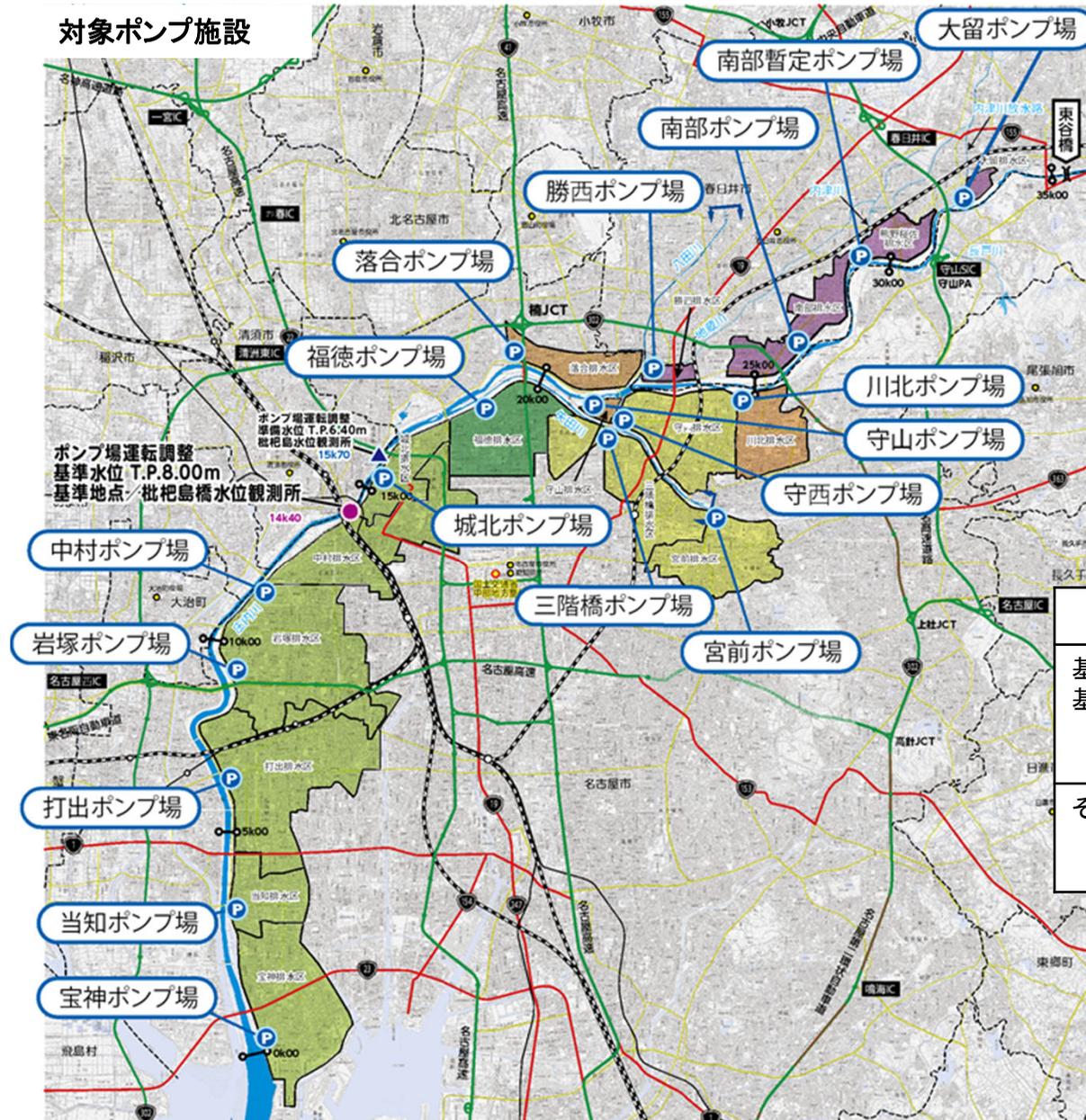
小田井水門



守山排水樋門

4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-1. 内水排水ポンプ場の運転調整について



排水運転調整の目的

庄内川において整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避することを目的として、庄内川及び矢田川にある内水排除のための排水ポンプ場の運転調整ルールを策定しています。

改訂の経緯

	H13版	H17改訂版	H26改訂
基準点 基準水位	一色大橋 桁下高 TP+3.42	一色大橋 (4.6kp) TP+4.2m (HWL:4.7m)	枇杷島橋 (14.4kp) TP+8.00m (HWL:8.21m)
その他			・河口部の宝神・当知は対象外とする。

4. 水防に関わる取り組み状況

参) 4-1. 小里川ダム放流連絡会

■実施概要

日時：令和3年4月14日(水) 14:00~15:00

場所：小里川ダム管理支所 1F

目的等：関係機関との連絡を密にし通知・通報を円滑に実施することで、放流に伴う危害を防止



検温・換気など
コロナ対策を行い、
1年ぶりに開催

■内容

- ① 小里川ダムの防災操作や実績の報告
- ② 放流通知・情報の提供についてタイミングやその趣旨を共有
- ③ 流域自治体への河川防災情報の提供内容の周知
- ④ 令和3年度における住民参加型の机上訓練予定

■当会の構成(参加者)

- 会長：庄内川河川事務所 所長
副会長：中電 再生可能EC 岐阜水力センター
川辺水力制御所 所長
役員：恵那市 総務部危機管理課 課長
瑞浪市まちづくり推進部生活安全課 課長
同 建設部土木課 課長
土岐市 建設水道部建設総務課 課長(代理)
多治見市 建設部道路河川課 課長(代理)
瑞浪市消防本部 瑞浪市消防署 署長
多治見警察 瑞浪交番 所長
県 恵那土木 施設管理課 課長
県 多治見土木 施設管理課 課長

4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-1. 小里川ダム役割

小里川ダムには、つぎの3つの目的があり、適切に役割を果たせるよう管理しています。

① 防災操作

大雨時にダムよりも下流で川があふれないように、ダムに流れ込んでくる水量の一部を貯水池に貯めて、ダムから下流へ流れる水量を減らしています。

② 流水の正常な機能の維持

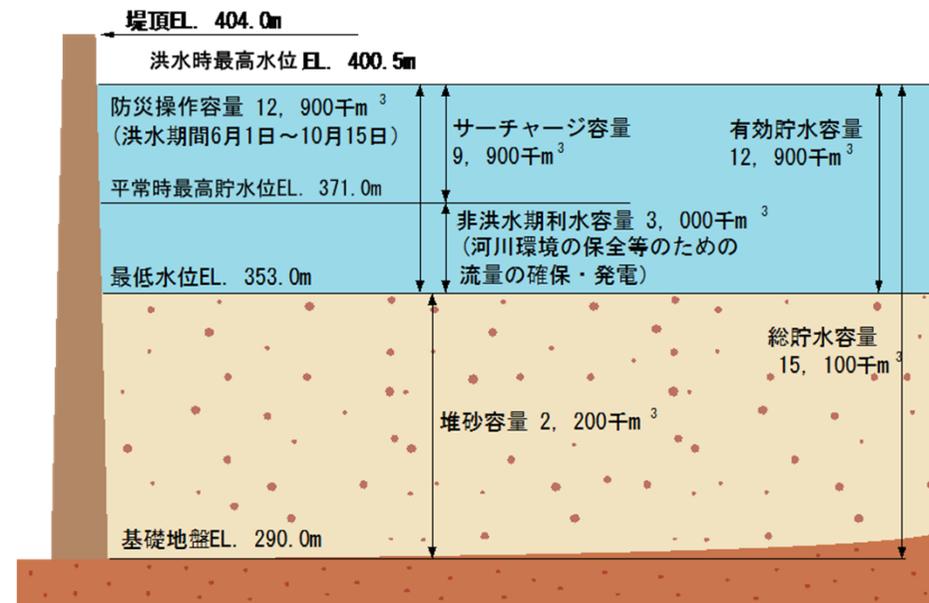
川の水を美しく保ったり、生物を絶やさないために、一定以上の水量を常に確保して川に流しています。

③ 発電

中部電力（株）によって、ダム下流に設けられた発電設備により、最大で3.0m³/sを利用して、最大1,800kW（約600世帯）の水力発電が行われています。



小里川ダム



貯水池容量配分図

4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-1. 洪水調節機能を強化 ⇒ 事前放流

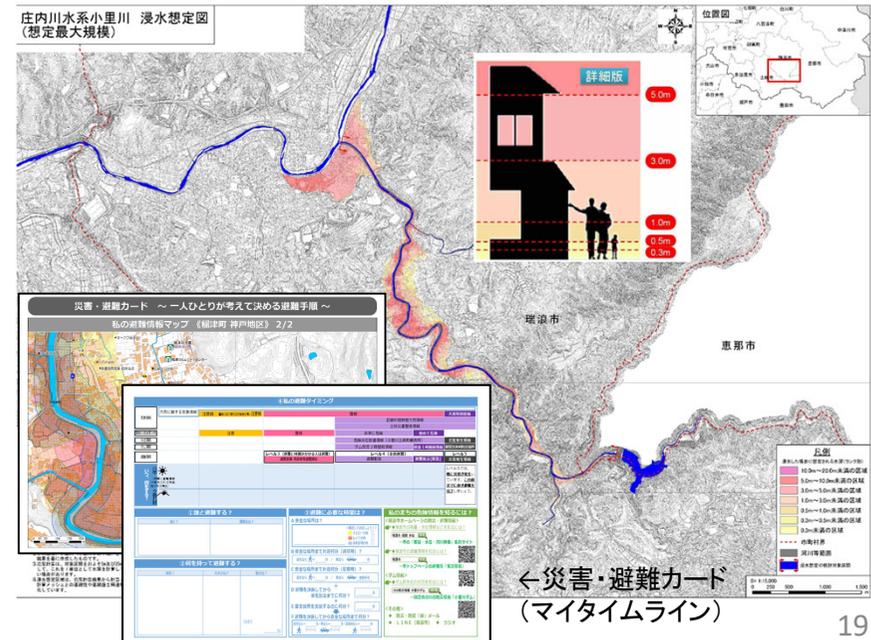
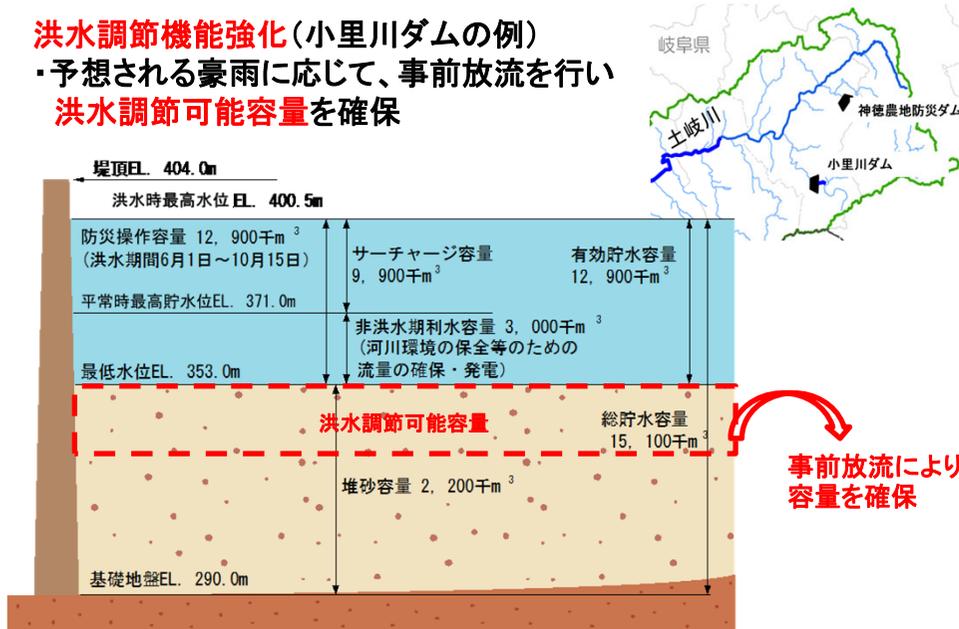
- 庄内川水系ダム管理連絡調整協議会を設置し治水協定を締結
 - ・庄内川水系ダム管理連絡調整協議会を設置(令和2年5月25日) 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場として設置
 - ・庄内川水系(庄内川・土岐川)治水協定締結(令和2年5月25日) 治水協定は、国土交通省中部地方整備局、岐阜県県土整備部、土岐川防災ダム一部事務組合、中部電力(株)で締結
- 治水協定では、事前放流の実施方針や情報共有のあり方について今後取り組むべき事項を定めています。
- 洪水調節機能強化
 - ・事前放流は、治水協定に位置づけられた洪水調節可能容量を活用し、この容量の範囲において実施します
 - ・洪水調節に利用可能な容量を新たに確保(洪水調節可能容量) 小里川ダム=35万、神徳農地防災ダム=23.9万

参) 4-1. 浸水想定図を用い避難行動に繋ぐ

- 小里川(ダム下流)浸水想定図作成・公表の目的
 - ・気候変動の影響等による異常豪雨の頻発化が懸念される中ダムの洪水調節機能を上回る洪水時に住民が円滑かつ迅速な避難行動に繋がられるように、「庄内川水系 小里川(ダム下流)浸水想定図」を作成しました(令和2年5月29日公表)
- 小里川(ダム下流)浸水想定図の種類
 - ・浸水想定図(想定最大規模)
 - ・浸水想定図(計画規模)
 - ・浸水想定図[浸水継続時間](想定最大規模)
 - ・浸水想定図[家屋倒壊等氾濫想定範囲(氾濫流)]
 - ・浸水想定図[家屋倒壊等氾濫想定範囲(河岸侵食)]
- 小里川(ダム下流)浸水想定図を活用した訓練
 - ・瑞浪市において小里川ダム下流浸水想定図を活用した災害・避難カード(マイタイムライン)作成訓練を実施。

洪水調節機能強化(小里川ダムの例)

- ・予想される豪雨に応じて、事前放流を行い洪水調節可能容量を確保



4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-1. マイタイムライン机上訓練

◆ 概要

日時: 令和3年10月18日(月)19:00~20:00

場所: 瑞浪市稲津コミュニティセンター多目的ホール

参加者: 瑞浪市稲津町内における小里川沿線地区代表(区長)、
市議会議員、みずなみ防災会 地域参加人数 計24名

瑞浪市議: 三輪田幸泰氏(経済建設委員会 リニア・
瑞浪恵那道路、新丸山ダム 特別委員会副委員長)、
奥村一仁氏

報道: 中日新聞多治見支社、おりベネットワーク、東濃ニュース(webニュース運営)



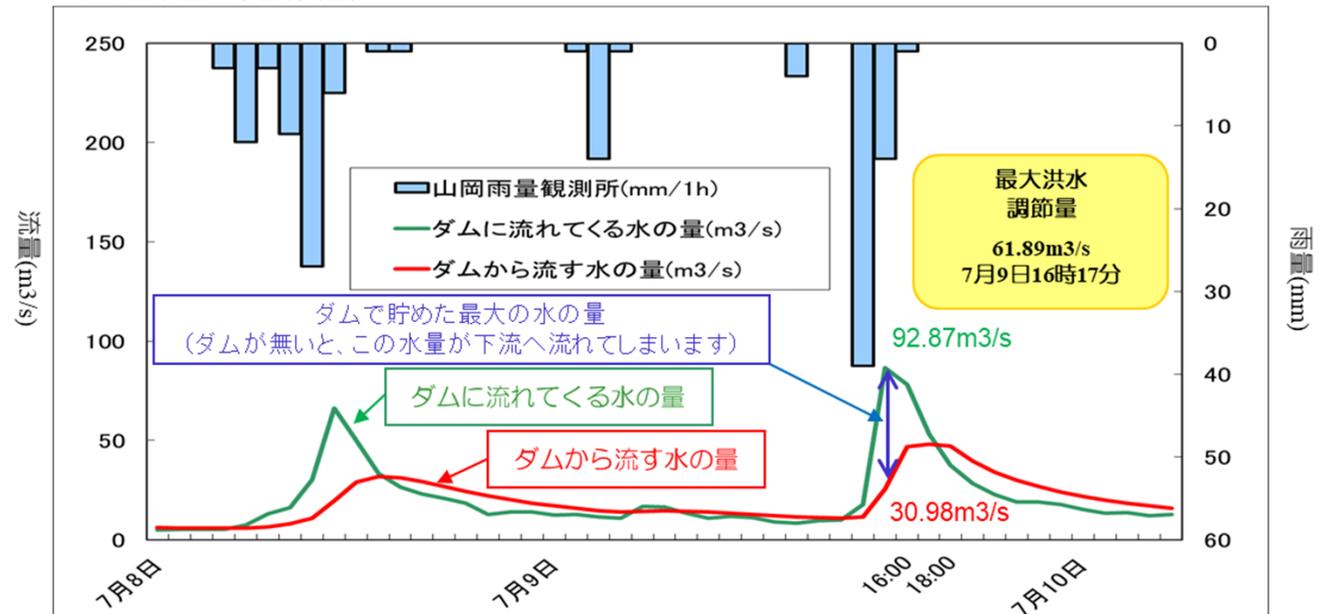
机上訓練の状況

参) 4-1. 小里川ダムの洪水調節効果

令和3年7月9日の梅雨前線による降雨のため、山岡雨量観測所では、9日14時から15時までの1時間に39mmの降雨がありました(総雨量: 123.0mm)。

この雨に対し、小里川ダムでは最大で毎秒61.89m³/sの洪水を調節し、ダム下流の瑞浪市市原地点(国道19号小里川橋付近)で最大21cm、土岐水位観測所地点で最大38cmの水位低下ができたと推測しています。

洪水調節図(速報値)



4. 水防に関わる取り組み状況

土岐川・庄内川沿川市町、愛知県、岐阜県の水防管理者と合同で、重要水防箇所の巡視(確認)を実施しました。

4-2. 水防に関わる取り組み

出水時の対応のため、所要の資機材を適切に備蓄し、必要に応じて迅速に輸送し得るようあらかじめ関係機関と十分協議しておくとともに、応急復旧時の民間保有機材等の活用体制を整備しています。
また、市町村等の水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ適確な水防活動を実施しています。

実施内容

重要水防箇所の周知(土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議(水防連絡会等))

取り組み状況

- ・土岐川・庄内川沿川市町、愛知県、岐阜県の水防管理者と合同で、重要水防箇所の巡視(確認)を実施し、関係機関と連携して洪水被害を未然に防ぐために備えています。



重要水防箇所合同巡視の実施 (5/11)



土岐川(土岐市区間)での巡視状況(5/28)



庄内川下流部での巡視状況(5/31)

4. 水防に関わる取り組み状況

参) 4-2. 許可施設の撤去訓練

庄内川河川敷では、占用許可を受けて設置している施設について、出水期前に台風等の大規模出水に備えた占用施設の搬出訓練を公園管理者等を実施していただいています。

河川敷地に設置されている施設が出水時に放置されたままになっていると洪水の流下阻害のなるなど被害が拡大する恐れがあるため、施設を点検するとともに、出水時に施設が確実に搬出できるかを確認します。

○河川管理者が立ち会っている訓練施設

グラウンド、公園、自動車練習場、ゴルフ場

○点検項目

- ・管理を行っている工作物の損傷の有無
- ・可搬式工作物、転倒式工作物の搬出転倒の可否、所要時間確認
- ・可搬式工作物の搬出経路の確認
- ・出水時の連絡体制、作業員の出勤基準の確認
- ・その他

◎訓練結果を受けて

- ・施設管理者に対し、必要であれば撤去計画の見直しを求める
- ・場合によっては施設の改善を求める。



4. 水防に関わる取り組み状況

参) 4-2. 災害対策車両、樋門・樋管の操作訓練

- 庄内川沿川における浸水などの災害に備え、災害対策車両を配備しています。
- 災害時、災害対策車両が出動した際に、迅速な排水作業により浸水被害を軽減することができるように、操作技術の習得するため、令和3年度においては7月19日、21日に災害対策車両の操作訓練を実施しました。
- また、河川増水時に樋門・樋管を確実に機能させるため、7月21日に小田井水門および守山排水樋門の操作訓練を実施しました。（参加者数：15名）



照明車の操作訓練状況



樋門・樋管の操作訓練状況

4. 水防に関わる取り組み状況

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議を実施しました。

4-3. 水防情報の提供

- 土岐川・庄内川の「人命被害ゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標に「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」に基づく減災に関わる取り組みを推進しております。
- 令和3年度は取組方針に基づき、会議の構成員が一体となって「要配慮者利用施設における避難確保計画作成促進」など「人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組」を中心に進めてきました。
- 令和4年度も引き続き、構成員が一体となり、「民間企業の事業継続計画の作成支援」など、減災に向けた取り組みを推進していきます。

土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議

目的 土岐川、庄内川が氾濫した場合の水害、または土砂災害や高潮による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進し、「水防災意識社会」の再構築すること。

構成員 沿江市町（12市3町）、水防組合、岐阜県、愛知県、庄内川河川事務所、気象庁、自衛隊、警察局、中部運輸局、名古屋高速道路公社、民間事業者（鉄道事業者、高速道路管理者、電力会社）



令和2年度 第3回会議の様子

「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」の主な内容（ソフト対策の取組）

①人命被害ゼロに向けた住民の自主的な避難行動を促す取組

- ・ 平常時からの避難行動につながるリスク情報、避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組
- ・ 洪水時の河川の水位等に関する避難行動につながるリスク情報の周知
- ・ 避難勧告等の発令が避難行動につながる取組 ・ タイムラインの作成・実践
- ・ 大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動や応急復旧活動に関する取組

- ・ 平常時からの自治体や消防団等関係者による重要水防箇所等の把握、水防訓練の実施
- ・ 水防活動や応急復旧活動の実施体制等の整備

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための事前準備に関する取組

- ・ 氾濫流の排除計画の立案 ・ 多様な主体による被害軽減対策に関する取組



「土岐川・庄内川流域の減災に係る取組方針」はこちら

4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-3. CATV各社との協定締結

庄内川河川事務所では、行政機関及びCATV各社と庄内川・土岐川における情報の伝達・交換等に関する協定を結び、庄内川の河川カメラ映像等の防災情報の提供を進め、令和3年度末時点で、11行政機関、7ケーブルテレビとの協定を締結しています。今年度も引き続き、緊急時に必要な場合に、住民等の避難等の支援のために、協定締結機関等へ河川カメラ映像の配信等を行いました。

行政機関名	協定等締結状況	接続状況	行政機関名	協定等締結状況	接続状況
愛知県尾張建設事務所	H17.6	接続済	瀬戸市	未	未接続
名古屋市	H18.4	接続済	豊山町	未	未接続
北名古屋市	H27.1	接続済	岐阜県多治見土木事務所	H27.3	接続済
春日井市	H26.1	接続済	多治見市	H27.3	接続済
清須市	H26.5	接続済	土岐市	H27.3	接続済
あま市	未	未接続	瑞浪市	H26.1	接続済
大治町	H27.3	接続済	恵那市	H27.3	接続済
全体14 接続済11					

庄内川河川カメラ映像イメージ (2011年9月20日台風15号)



庄内18.5左 庄内川事務所

庄内川事務所カメラ
(名古屋市北区)



庄内19.4右 洗堰

洗堰カメラ
(名古屋市北区・西区)



各市町村での映像監視風景(清須市役所)

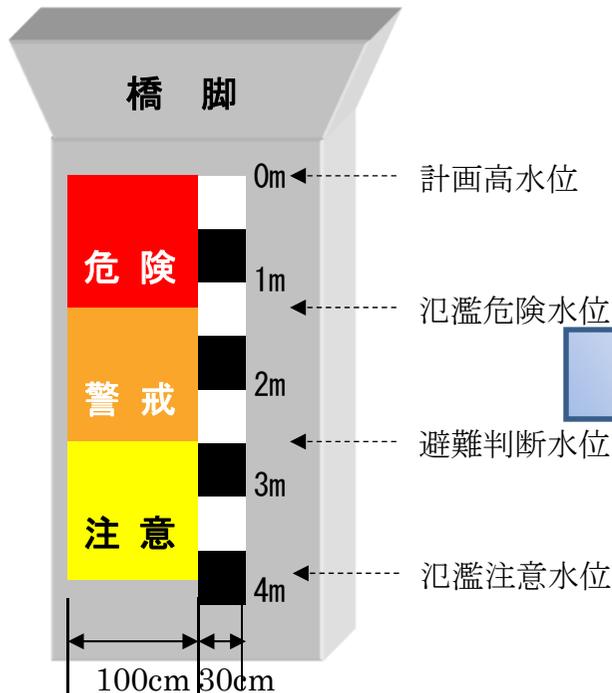
4. 水防に関する取り組み状況

参) 4-3. 橋梁への水位表示

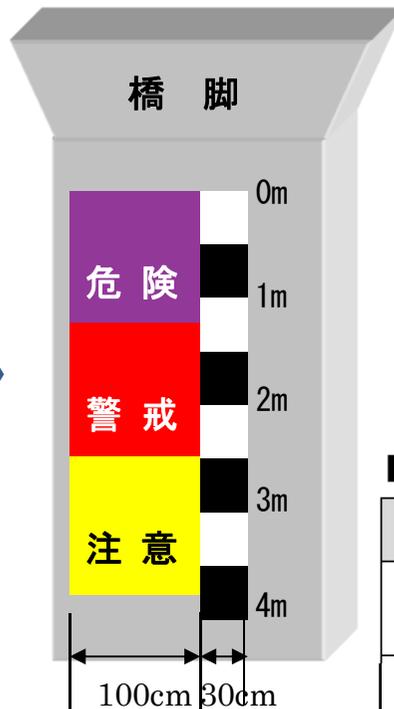
水害から身を守るためには、河川の増水時に沿川の住民が水害の危機感を的確に把握し、確実に避難することが重要であることから、その一つとして河川にかかる橋梁にカラー塗装することで、危険度が一目でわかるように表示しています。

今般、既設の橋脚警報レベル表示を「大雨の警戒レベルの推奨配色への対応について(依頼)」(令和2年6月10日)に基づき配色を変更しました。

(既設橋脚 表示イメージ)



(新配色表示イメージ)



【配色変更内容】

- ・危険 : 赤 → 紫
- ・警戒 : オレンジ → 赤

現況写真



■ 表示のある橋梁

河川名	橋梁名	水位観測所	場所	
			左岸	右岸
庄内川	枇杷島橋(14.4km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	新名西橋(15.8km)	枇杷島	名古屋市	清須市
	志段味橋(32.8km)	志段味	名古屋市	春日井市
土岐川	陶都大橋(48.4km)	多治見	多治見市	
	昭和橋(48.6km)	多治見	多治見市	
	多治見橋(49.2km)	多治見	多治見市	
	土岐津橋(58.0km)	土岐	土岐市	
矢田川	三階橋(3.8km)	瀬古	名古屋市	
	矢田川橋(6.4km)	瀬古	名古屋市	
	矢田川横断橋(7.0km)	瀬古	名古屋市	

4. 水防に関わる取り組み状況

参) 4-4. 地域住民の防災意識の向上

小里川ダムでは主に流域の小学生を対象にダム見学を開催しています。令和3年6月3日(木)に恵那市立山岡小学校、6月21日(月)に瑞浪市立陶(すえ)小学校、11月17日(水)に瑞浪市立稲津(いなつ)小学校、11月24日(水)に瑞浪市立土岐小学校が小里川ダムの見学に訪れました。新型コロナウイルス感染拡大防止策を施して行われた見学会では、児童らはダム内部の監査廊やゲート室を見学し、ダムの役割やゲートの仕組みについて学びました。簡易ダム模型を使った洪水調節の実験では、豪雨で異常洪水時防災操作に移行した時の下流の危険を学び、避難の大切さについて理解を深めました。

●屋外でダムの役割を勉強



●ゲートの仕組みを間近で勉強



●洪水調節の仕組みをペットボトル実験で楽しく学習



●ダムの迫力を感じながら、役割を勉強



●3密を避けるため、原則階段で移動



●みんなで記念撮影



5. 事故等に対する対応

水質事故に備えるため、現地対策訓練を矢田川子どもの水辺で行いました。

5-1. 水質事故対応

水質事故に備えるため、庄内川水系水質保全連絡協議会主催の現地対策訓練を矢田川子どもの水辺で行いました。

この訓練は、庄内川支川や用水路等で油流出等による水質事故が発生した場合を想定し、支川等を管理する庄内川流域自治体職員向けに毎年行っています。

今回は、訓練参加者を時間帯別の2グループに分けるなど、コロナ感染拡大防止対策を行いながら実施しました。

●日 時：令和3年11月5日（金）

●参加機関：庄内川水系水質保全連絡協議会
構成機関（愛知県、名古屋市、春日井市、清須市、瀬戸市、北名古屋市、多治見市）
土岐川出張所 計30名

●訓練内容：オイルフェンス設置、
ロープ結束（もやい結び、巻き結び）



※（参考）令和3年度水質事故発生状況

発生日	発生箇所（事象）	対応期間
R3.5.10	八田川（油流出）	4日
R3.12.3	笠原川（白濁）	8日

5. 事故等に対する対応

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会を開催し、事故発生時の連絡系統について再確認しました。

5-2. その他事故対応

河川敷において事故が発生した際には、事故発生状況に関わる情報収集を行い、速やかに関係機関に通報するとともに、関係機関等と連携して対処しました。また河川管理施設への影響があった場合は、適切な対策を緊急に講じました。

取り組み状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEB会議とした土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会において関係機関への情報共有・注意喚起等を行い、事故発生時の連絡系統について再確認しました。また、車両転落事故や火災の発生等の報告を受け、消防・警察と連携をとり対処しています。

土岐川・庄内川安全な河川利用連絡会



WEB会議の全体の様子



岐阜県警察本部より
水難事故発生状況の説明



庄内川河川事務所 蘆屋所長の挨拶



河川財団小野様より「水難事故の発生
要因とその対策方法」と題しての講義

車両転落事故



6. 地域と連携した維持管理

「清須・あま・大治かわまちづくり協議会」の取組み（清須市、あま市、大治町）

11月21日（日）、みずとぴあ庄内（清須市西枇杷島町）において「りばーぴあ土岐川・庄内川&朝市 2021」が開催されました。このイベントは、土岐川・庄内川流域の住民と企業・自治体・市民団体がそれぞれに交流し、地域や川への理解と関心を深め、「めざそう!洪水に強い土岐川・庄内川」「取り戻そう!清流とふれあいのある土岐川・庄内川」「築こう!地域に貢献する土岐川・庄内川」を目的として市民団体主催で開催されたものです。

我がまちの『流域治水』・川自慢大会



蘆屋事務所長が前日発表されたばかりの土岐川・庄内川流域治水のロゴマークを紹介。

土岐川・庄内川流域のそれぞれの代表者を迎え、我がまちの「流域治水」を語る自慢大会が開かれました。庄内川河川事務所の蘆屋事務所長、土岐川・庄内川源流の森委員会の村上事務局長、恵南森林組合の勝理事長、恵那市の小坂市長、林建設部長、清須市の永田市長の6氏が参加しました。

子ども防災クイズ及び防災コーナー



庄内川河川事務所の伊藤地域連携グループ長が防災博士として登場。清須市のイメージキャラクター「うるるん」と一緒に子どもたちは防災クイズにチャレンジ!

6. 地域と連携した維持管理

河川協力団体及び庄内川アダプト団体との連携

土岐川・庄内川河川協力団体
庄内川アダプト団体合同会議

本会議は、団体の今後の活動に役立ててもらうため、他団体の取組を知り知見を深めてもらったり、繋がりを強化してもらうことを目的とした会議です。令和3年度は、コロナ禍のため、令和4年2月24日に書面会議にて開催しました。

会員の高齢化、次世代を担う若手の不足、コロナ禍における活動方法など、多くの団体の課題となっています。これらの課題について、代表団体にレポートを作成してもらい、河川協力団体及び庄内川アダプト団体に会議資料として配付しました。また、年に1回開催されるこの会議の場にとどまらず、団体同士がいつでも連絡を取り合えるよう、連絡名簿を新規に作成し共有しました。

書面開催の会議資料抜粋

令和2年度 土岐川・庄内川河川協力団体
庄内川アダプト団体合同会議

議事次第

目 録

1. 団体間の情報共有

- ・コロナ感染防止に関する安全対策
- ・無菌式洗濯機を使用した除菌時の安全対策
- ・持続可能な活動を行うための取組

2. 事務局からの事務連絡及び情報提供

- ・令和2年度の振り返り
- ・新たに河川協力団体となった団体の紹介
- ・河川協力団体費徴収状況及び令和3年度の活動実績
- ・庄内川アダプト団体紹介及び各種提出書類
- ・事務局HP、ツイッター及び本審視ポータルサイト
- ・連絡名簿

河川愛護モニターとの連携

庄内川の現況をさらに深く知っていただき、より活発なモニター活動に資するため、庄内川河川愛護モニターと庄内川河川事務所職員で、工事現場見学会・意見交換会を実施しました。

※ 「河川愛護モニター制度」とは、庄内川で見たことや気づいたことなどを河川管理者に通報していただき、地域と連携した河川の維持管理を目指すための制度です。



意見交換会の様子

河川環境保全モニターとの連携

河川環境に関する情報の把握と保全、創出をより一層きめ細かく推進するために、河川環境に関する知識と自然豊かな川づくりに対して熱意を有する地域の専門家である河川環境保全モニターのご協力により、庄内川に生息している魚類の調査を行いました。



魚類調査

6. 地域と連携した維持管理

河川協力団体との連携

- 河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を国土交通省が支援する制度です。
- 河川法に基づき、庄内川河川事務所では11団体が河川協力団体に指定されており、河川美化、河川環境調査、環境教育等の活動を継続的に行っていただいています。

◎庄内川河川事務所の河川協力団体

(一社) 庄内川災害対策協力会、河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ、清須・あま・大治かわまちづくり協議会、(公財) 河川財団、庄内川・川ナビ歩こう会、土岐川・庄内川流域ネットワーク、NPO 明るい未来のある地域づくりを進める会、NPO 土岐川・庄内川サポートセンター、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、矢田・庄内川をきれいにする会、小里川ダム里山教室

令和2年度の活動の一例：いずれも手指消毒やマスク着用など、コロナウイルス感染防止対策を講じて実施

主催：矢田・庄内川をきれいにする会

第47回 庄内川まつり魚釣り大会



受付会場風景



魚釣りの様子



検温の様子



参加者の釣果



【コイの部】優勝者へ賞状贈呈

6. 地域と連携した維持管理

庄内川アダプト団体との連携

- 庄内川アダプト活動は、庄内川沿川に暮らす地域の皆さんと、より良い河川環境を実現し、誇りを持つ庄内川にしていくための市民や企業による自主的な活動であり、庄内川河川事務所がサポートする活動です。
- 平成15年から始まり、36団体が登録し、約300回の活動を実施しています（令和4年3月末現在）。



愛知守山ボーイズ 清掃活動



日本総合住生活(株)名北支店 清掃活動



みどりのまちづくりグループ 除草活動



高蔵寺ニュータウン生き生き楽農会

活動例
の紹介

6. 地域と連携した維持管理

藤前干潟クリーン大作戦の活動

10月23日(土)に、「'21秋の藤前干潟クリーン大作戦」(主催:藤前干潟クリーン大作戦実行委員会)が開催されました。当日は晴天に恵まれ、地域の方々をはじめ、市民団体や企業、学生など1,111名の方々が、庄内川河口部に堆積した漂着ゴミの清掃活動に参加されました。



(一社)庄内川災害対策協力会からも、36社75名の方々が参加されました。



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者において参加者の上限を設けたり、マスクの着用、手指消毒、検温等の対策を講じたうえで、開催しました。

6. 地域と連携した維持管理

総合学習、防災教育の支援

名古屋市立西味鏡小学校、清須市立新川小学校で「庄内川の自然環境」と「水害と防災」をテーマとした授業の支援を行いました。授業では、児童が庄内川に生息する水生生物の観察や庄内川の水質計測などを体験をすることで河川環境の大切さを学びました。また、全国で発生しているさまざまな水害について、実際に水害を経験したことがない世代である児童に、近年の大規模水害や東海豪雨の被害の様子を知ってもらい、水防災は、「事前の備え」や「自らの命は自らで守る」という意識をもった行動が重要であることを伝えました。

環境学習 ～水生生物の観察～



環境学習 ～水質計測～



防災学習 ～近年の大規模水害の説明～



防災学習 ～『自らの命は自らで守る』～



体験学習の支援

オアシスとはおか保育園で体験学習の支援を実施しました。体験学習では、身近を流れる庄内川や矢田川に生息する水生生物を観察したり、実際に生物とふれあうことで河川に興味をもってもらい、自然環境の大切さを学びました。また、あわせて安全に楽しく河川で遊んでもらうために、「川遊び」の注意点やルールについて学んでもらいました。

お魚ウォッチング～水生生物の観察～



安全講話



6. 地域と連携した維持管理

河川協力団体「小里川ダム里山教室」の活動

小里川ダムのダム湖遊歩道の草刈りやゴミ拾い等といった山林の手入れ活動により、小里川ダムの維持管理に貢献していただきました。貴重植物の保護管理作業も行われ、環境保全に繋がっています。

新型コロナ感染対策の実施はもちろんのこと、作業員の方は刈払機の安全教育を受講されるなど安全に配慮して作業が行われました。



植栽調査作業



植栽標識の設置作業



総会の様子



植栽木保全作業



除伐作業



里山教室主催のウォーキングイベント

里山の
整備